

表3-3-1 海岸保全施設の整備に関する事項(案)一覧表(5)

(表は構造であり、実施にあたっては、海岸に関し学識経験を有するもの、関係市町長及び関係住民等の意見を踏きながら計画を策定する。)

ブロック区分	ゾーン区分	No.	海岸名	地区名	所管	要保全海岸線延長(m)	海岸のタイプ	対策の種類	現況天端高	現況施設	後背地の状況	整備の方針	海岸の目標			整備の必要性	整備の概要	期待される効果
													防護面	環境面	利用面			
平塚	⑥平塚・大磯東部	42	平塚(河)	平塚	国土交通省 水管理・国土保全局	3,003	自然海岸	侵食	T.P.+6.50～9.00m	護岸堤	住宅地 商用地 森林	比較的幅の広い豊富な砂浜を残り、豊かな緑の美しい平塚海岸の保全に努める。また、平成14年1月に開設された海水浴場とも連携して、相模灘のテーマである「みんなでやり・楽しむ・伝えよう相模灘の豊かな自然と悠久な歴史・文化」を目標に防護・環境・利活用の調和の取れた総合的な海岸保全を図る。	海岸保全施設や養浜によって現状の砂浜を保持することを基本的な目標とする。また、伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	砂浜海岸の保全を図り、広がる砂浜帶の保護・育成をするなど海岸環境の増進を図る。また、海岸の打ち上げゴミ類の速やかな処理など海岸環境の向上を図る。	海岸ゴミの持ち帰りなど秩序ある海岸利用のマナー向上のための啓発を図る。海岸を散策し、楽しむためのユニバーサルデザイン化に配慮した整備努力、安全で快適な利用を可能とする。	平塚海岸は、沿岸漂砂の減少によって、徐々に海岸線の後退が認められている。こうしたことは、今後、継続性が懸念される。そのものは、今後、災害性が懸念されることがあり、海水浴場が海岸の侵食はさらに進行する。また、砂浜帯が海水浴場等の海岸での遊び、学習、利用ができるよう環境を整備する。 平塚新港西側隣接箇所の現況地盤高さの低い区間は、平塚市の都市計画との整合性を踏まえた整備を検討していく必要がある。	・砂浜の維持管理・養浜	養浜を実施することで、景観の維持と波浪の低減がはかれ、汀線を維持し、自然の消波機能を保つこと、海水浴場から海崖背後の地盤を防護できる。また、砂浜を維持することで、海水浴場等の海岸での遊び、学習、利用が促進され、海の愛護に連絡される。
		43	大磯(河)	大磯	国土交通省 水管理・国土保全局	710	自然海岸		T.P.+8.00m	堤防	住宅地 商用地 森林	比較的幅の広い砂浜を保全するとともに、周辺海岸の海岸線変動に対応して、広域的な視点により沿岸漂砂の連続性を考慮した総合的な対策を実施する。防護林や砂浜を保全し、良好な海岸環境を形成する。	伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	砂浜海岸の保全を図り、砂草の育成など海岸環境の増進を図る。また、海岸の打ち上げゴミ類の速やかな処理など海岸環境の向上を図る。	海岸ゴミの持ち帰りなど秩序ある海岸利用のマナー向上のための啓発を図る。	大磯港東側の汀線は前進傾向にあるが、背後に海岸が林立するなど現状の汀線付近の海岸勾配が急になるなど利用上の不都合が生じている。 相模川澗砂系の隣接する平塚海岸へサンンドライサイクルによる牽引排砂が必要である。	・砂浜の維持管理	適切な砂浜の維持管理により海岸利用の向上が見込まれる。
		44	大磯港(港)	大磯	国土交通省 港湾局	652	人工海岸 自然海岸		T.P.+8.61m	堤防	住宅地	海岸災害を防護するとともに、県下で有数の海水浴場として利用されており、そこから、海岸の保全を図る。	高潮・波浪・津波から背後地の住宅地の防護を図る。	砂浜海岸を保全し、堆砂状況をモニタリングし、良好な海岸の維持を図る。	海岸ゴミの持ち帰り等、海岸利用者のマナー向上を図る。	一定の防護水準が維持されるように海岸保全施設の維持管理に取り組む必要がある。	一定の防護水準が維持される。	
⑦大磯西部・二宮	大磯(河)	45	大磯(河)	大磯	国土交通省 水管理・国土保全局	3,927	自然海岸		T.P.+9.0m (西湘ハイバス)	住宅地等 森林	平成19年台風第19号により大きな堆砂が発生し砂浜が流出したため投げ釣りや散策等の利用が回復出来るよう、保全対策を行う。	大磯港西側は、現状の砂浜を維持することを目標とする。台風第19号の被災区間は二宮海岸と連続した現食対策を検討する。また、伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	海岸の打ち上げゴミ類の速やかな処理など海岸環境の向上を図る。	自然環境の保全、保護に配慮した良好な海岸利用を図る。	台風第9号により大きな海岸侵食が生じたため、なるべく被災を免生させないよう最低限30m以上の幅と適度な勾配を持つ砂浜の目標とする。 大磯港西側域の海岸の変動状況をモニタリングしながら砂浜の維持を図っていく。	・養浜 ・砂浜の維持管理	養浜によって從来の砂浜を回復することで高波浪を減衰させ、越波、飛沫の防止によつて背後地の生活環境が向上する。	
		46	二宮(河)	二宮	国土交通省 水管理・国土保全局	2,333	自然海岸	侵食	T.P.+10.00m (西湘ハイバス)	突堤	住宅地等 森林	平成19年台風第9号により大きな堆砂が発生し砂浜が流出したため、安全な生活環境、豊かな環境、安心な生活環境、海水浴場としての砂浜と漁業、投げ釣りや散策等の利用が回復出来るよう、保全対策を行う。	砂浜と海岸保全施設の併用により砂浜が生じ、物語が流出したため、安全な生活環境、豊かな環境、安心な生活環境、海水浴場としての砂浜と漁業、投げ釣りや散策等の利用が回復出来るよう、保全対策を行う。	自然砂礫海岸を回復する。	今後も、海水浴場として機能するよう砂浜の回復を図る。また、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	台風第9号により大きな堆砂が生じたため、なるべく被災を免生させないよう最低限30m以上の幅と適度な勾配を持つ砂浜の目標とする。	・養浜 ・砂浜の維持管理 ・突堤	養浜によって從来の砂浜を回復させることで高波浪を減衰させ、越波、飛沫の防止によつて背後地の生活環境が向上する。これにより海水浴場の利用が可能となり漁業環境が増進させる。
		47	二宮漁港	梅沢	水産庁	280	自然海岸	高潮(越波) ※ 侵食		人工リーフ	住宅地 森林	豊かな緑と美しい砂浜の保全を第一とし、長期的な視点で海岸侵食の防止を図る。また、快適な生活環境を維持・増進を図り、砂浜の確保と漁業、散策等の利用にも配慮した海岸整備を行う。	現状の砂浜を保持し、砂浜の適応機能の確保を図る。	自然砂礫海岸の保全、河川等から流れる漂着した大型ゴミなどの迅速な対応により海岸環境の維持・向上を図る。	沿岸漁業、投げ釣り、散策等の海岸利用に適切に配慮する。	波浪高潮対策として設置した人工リーフは、ジャムーションにより東側海岸への流れを止め、砂浜の堆積を図る。 波浪高潮対策として設置した人工リーフは、ジャムーションにより東側海岸への流れを止め、砂浜の堆積を図る。	・養浜 ・砂浜の維持管理 ・人工リーフ	養浜等により現状の砂浜を保持するとともに、東側海岸からの流れを引き込みの影響を緩和できる。また、砂浜の保持により海水浴場の利用が可能となり漁業環境が増進させる。
小田原	⑧小田原東部	48-1	小田原(河)	小田原(前川)	国土交通省 水管理・国土保全局	1,460	自然海岸	高潮(越波) ※ 侵食	T.P.+9.03～10.70m	護岸	住宅地等	ミニタリングを行なうながら砂浜を維持管理し、必要に応じて適切な管理を行っていく。 また、美しい砂浜海岸と富士山、箱根山の景観を含めた良好な海岸環境の保護、投げ釣りや散策等の利用にも配慮した落ち着いた海岸整備を行う。	侵食に対しては、現状の砂浜を保持するとともに、砂浜全体の回復を図る。高潮においては、保安施設が設置されているが、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所もあるため、その軽減を図るとともに、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	自然砂礫海岸を保全し、海岸の休息場となる海岸等を保全する。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく必要がある。また、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所もあるところから最小限の護岸改良等により海岸背後地を災害から守る必要がある。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく必要がある。また、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所もあるところから最小限の護岸改良等により海岸背後地を災害から守る必要がある。	・養浜 ・砂浜の維持管理 ・護岸改良等	砂浜全体の維持を図ることで、国土保全が図られる。また、砂浜等を維持することで高波浪を減衰させ、越波、飛沫の防止によつて背後地の生活環境が向上する。また、砂浜の堆積による漁業活動への被害を低減せなければならない。
		48-2	小田原(河)	小田原(国府浦)	国土交通省 水管理・国土保全局	1,470	自然海岸	高潮(越波) ※ 侵食	T.P.+7.95～9.04m	護岸	住宅地等	土砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。海岸の回復を行なうとともに、海浜勾配が急な海岸谷に砂浜の回復を行なう。高潮に対し、干砂供給等が設置されているが、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所があるため、その軽減を行なうとともに、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	自然砂礫海岸を保全する。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。また、干砂供給等が設置されているが、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所があるため、その軽減を行なうとともに、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。 現在、高波浪時に背後地への越波を繰り返していることから、既設護岸の嵩上げを行なう。また、既設護岸の嵩上げにより海岸利用が促進される。	・養浜 ・砂浜の維持管理 ・護岸嵩上げ	砂浜全体の回復を図ることで、国土保全が図られる。また、砂浜等を維持することで高波浪を減衰させ、越波、飛沫の防止によつて背後地の生活環境が向上する。また、砂浜の堆積による漁業活動への被害が低減される。	
		48-3	小田原(河)	小田原(小八幡)	国土交通省 沿岸水管理・国土保全局	2,450	自然海岸	侵食	T.P.+7.72～8.83m	堤防	住宅地等	ミニタリングを行なうながら砂浜を維持管理し、必要に応じて適切な管理を行っていく。 また、美しい砂浜海岸と富士山、箱根山の景観を含めた良好な海岸環境の保護、投げ釣りや散策等の利用や、かつて海岸で子供達が安全に遊んだ砂の豊富な砂浜海岸となるよう海岸整備を行う。	侵食に対しては、現状の砂浜を保持するとともに、砂浜全体の回復を図る。高潮・津波に対しては、西湘ハイバスの存在により懸念は小さいが、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所があるため、その軽減を行なうとともに、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	自然砂礫海岸を保全し、海岸の休息場となる海岸等を保全する。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	・養浜(サンドライサイクル等) ・砂浜の維持管理	砂浜全体の維持を図ることで、国土保全が図られる。さらに、豊かな砂浜海岸として、海浜植物の繁殖を促し、動物の息地となり、さらに利用が促進される。
		48-4	小田原(河)	小田原(東町)	国土交通省 沿岸水管理・国土保全局	926	自然海岸	侵食	T.P.+9.50～9.51m	堤防	住宅地等	ミニタリングを行なうながら砂浜を維持管理し、必要に応じて適切な管理を行っていく。 また、美しい砂浜海岸と富士山、箱根山の景観を含めた良好な海岸環境の保護、投げ釣りや散策等の利用や、かつて海岸で子供達が安全に遊んだ砂の豊富な砂浜海岸となるよう海岸整備を行う。	侵食に対しては、現状の砂浜を保持するとともに、砂浜全体の回復を図る。高潮・津波に対しては、西湘ハイバスの存在により懸念は小さいが、一部消波機能不足により背後地の防護が不足している箇所があるため、その軽減を行なうとともに、情報の伝達監視体制、避難場所等のソフト対策で対応する。	自然砂礫海岸を保全し、海岸の休息場となる海岸等を保全する。また、漂着した流木・ゴミなどに対するは速やかに対応する。	干砂供給の減少や急峻な海底谷への砂の流出があるために継続的動向状況等をモニタリングしながら砂浜の堆積を図っていく。	・砂浜の維持管理	砂浜全体の維持を図ることで、国土保全が図られる。さらに、豊かな砂浜海岸として、海浜植物の生育を促し、貴重な砂浜生態系の保全を図る。	

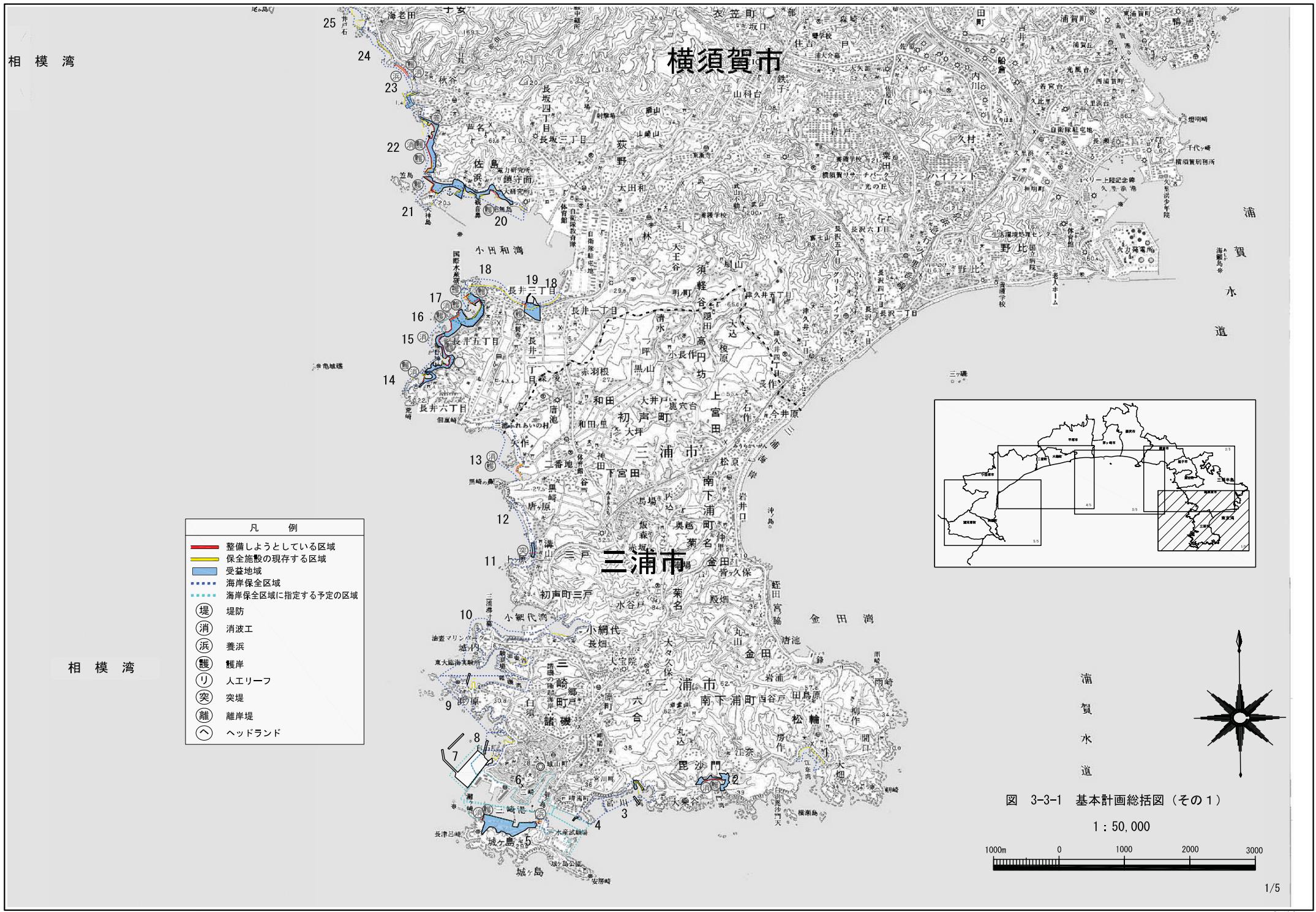
※高潮は台風等の気象擾乱が原因で発生するものであり、高波浪による越波等とは違うものであるが、海岸保全事業として対策する場合は越波、飛沫による被害等も広義の意味において高潮災害と称する。

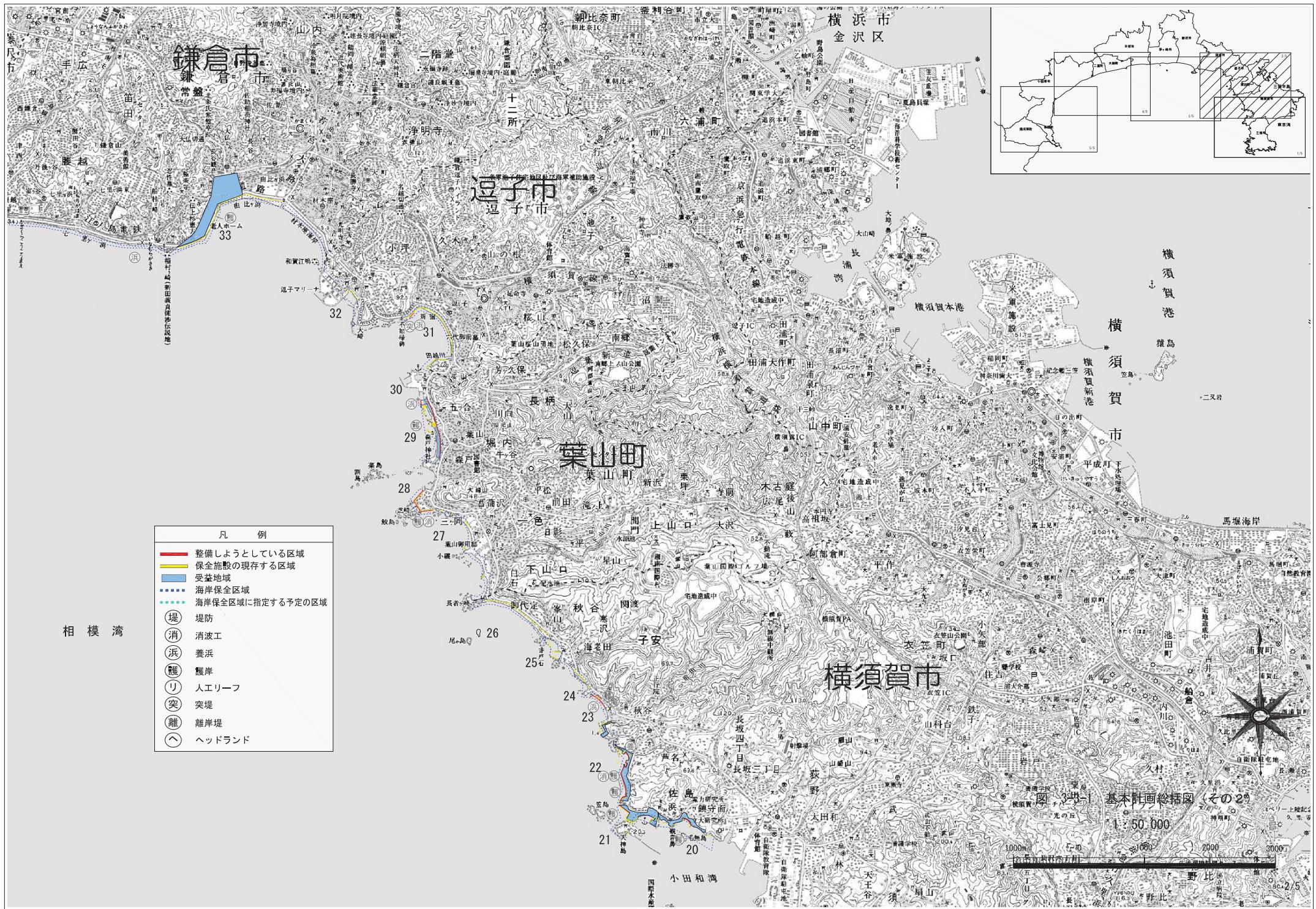
表3-3-1 海岸保全施設の整備に関する事項(案)一覧表(6)

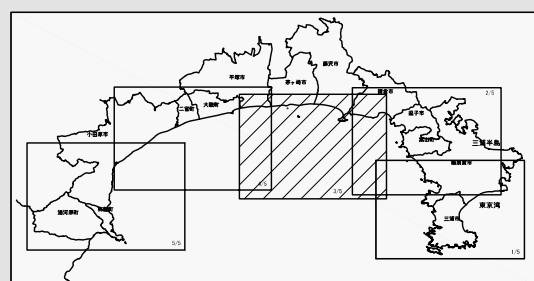
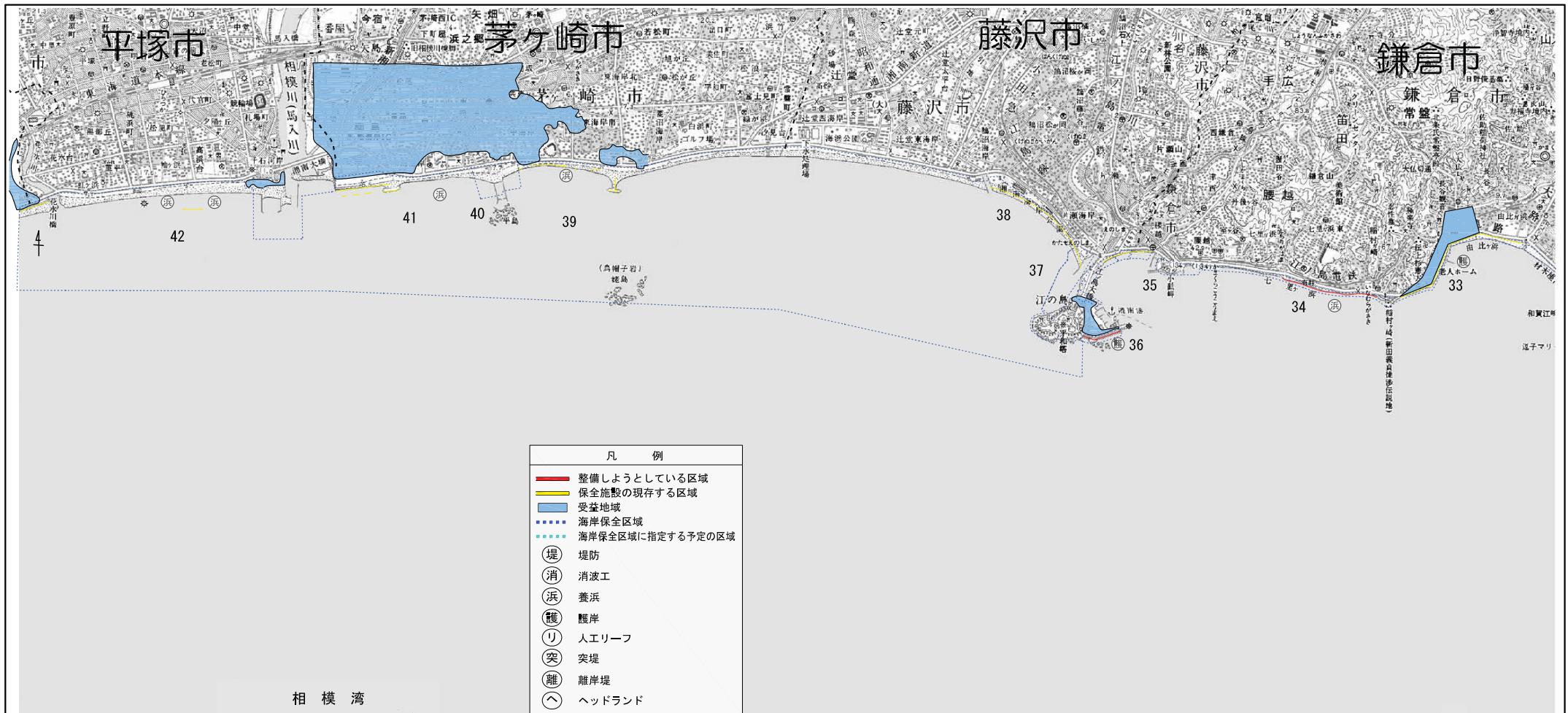
(表は構想であり、実施にあたっては、海岸に関し学識経験を有するもの、関係市町長及び関係住民等の意見を踏きながら計画を策定する。)

ブロック区分	ゾーン区分	No.	海岸名	地区名	所管	要保全海岸線延長(m)	海岸のタイプ	対策の種類	現況天端高	現況施設	後背地の状況	整備の方針	海岸の目標			整備の必要性	整備の概要	期待される効果
													防護面	環境面	利用面			
小田原 ⑧小田原東部	49	小田原漁港	東町	水産庁	350	自然海岸	侵食	T.P.+5.10～6.30m	護岸 堤防	住宅地 工業地	長期的な視点で、砂浜の維持・復元による海岸保全機能の増大を図り、より良い海岸環境を創造するとともに海岸を利用を促進し、景観にも配慮する。	海岸侵食を防止し、高潮から背後地を防護する。	水産協調型施設の導入による海域環境の向上を目指す。景観に配慮する。	漁業やレクリエーション利用に配慮する。	近年の河川からの土砂流出の減少などにより、小田原漁港海岸東町地区においても近年年々河川が後退し、砂浜が減少傾向にある。長期的な視点で、隣接する河川局海岸への計画の整合性を図りつつ、高潮災害を防止するため、侵食対策が必要である。	・人工リーフ	砂浜の回復、安定化 背後域への高潮災害の防止 水産協調型施設の導入による海岸環境の向上	
	50	小田原漁港	浜町	水産庁	1,775	自然海岸	侵食	T.P.+5.50～9.50m	護岸 堤防 人工リーフ	住宅地 商業地 工業地	モニタリングを行いながら砂浜を維持管理し、必要に応じて適切な管理を行っていく。より良い海岸環境を創造するとともに海岸を利用を促進し、景観にも配慮する。	海岸侵食を防止し、高潮から背後地を防護する。	水産協調型施設の導入による海域環境の向上を目指す。景観に配慮する。	漁業やレクリエーション利用に配慮する。	整備が完了し、今後はモニタリングを行い、砂浜の維持を図ることが必要である。	・砂浜の維持管理	浜町による砂浜の回復、安定化 背後域への高潮災害の防止	
	51	小田原漁港	本町	水産庁	380	自然海岸	侵食	T.P.+7.10～10.10m	護岸 堤防 人工リーフ	住宅地 商業地 工業地	モニタリングを行いながら砂浜を維持管理し、必要に応じて適切な管理を行っていく。より良い海岸環境を創造するとともに海岸を利用を促進し、景観にも配慮する。	海岸侵食を防止し、高潮から背後地を防護する。	水産協調型施設の導入による海域環境の向上を目指す。景観に配慮する。	漁業やレクリエーション利用に配慮する。	整備が完了し、今後はモニタリングを行い、砂浜の維持を図ることが必要である。	・砂浜の維持管理	浜町による砂浜の回復、安定化 背後域への高潮災害の防止	
	52	小田原漁港	南町	水産庁	380	自然海岸	侵食	T.P.+7.10～10.00m	護岸	住宅地	長期的な視点で、砂浜の維持・復元による海岸保全機能の増大を図り、より良い海岸環境を創造するとともに海岸を利用を促進し、景観にも配慮する。	海岸侵食を防止し、高潮から背後地を防護する。	水産協調型施設の導入による海域環境の向上を目指す。景観に配慮する。	漁業やレクリエーション利用に配慮する。	南町地区の海浜は侵食が進行しており、高潮災害を防止するため、侵食対策が必要である。	・人工リーフ	砂浜の回復、安定化 背後域への高潮災害の防止 水産協調型施設の導入による海岸環境の向上	
	53	小田原漁港	早川	水産庁	1,395	自然海岸	高潮(越波) <sup>※</sup>	T.P.+7.00～11.00m	護岸	住宅地	高潮等の越波から背後地を防護するため、長期的に計画する。 貴重な砂浜の保全を図る。 都市型漁業の振興として都市との交流拠点の形成など海の総合的利用を図る。 一定の防護水準を維持する。	一定の防護水準を維持するため、施設の異常箇所の早期発見のための点検を継続的に行う。また、長期的には沖合いに海域環境に配慮した潜堤を設置し越波防止を図る。	藻場や水質等の自然環境へ配慮した施設整備と、人と自然が共生できる沿岸環境を創造する。	漁業やレクリエーション利用に配慮する。	一部現況天端高が不足しているが、ほかほ防護水準は確保され、おり、暴風浪における波の衝撃や振動、飛沫等について長期的には都市民との交流拠点としての利用促進を図り、良好な漁業環境を創造する。ゴミ持ち帰り等啓発をはかり利用環境の向上を図る。	・潜堤 ・階段式護岸	背後地への高潮災害の防止 砂浜の回復・安定化 水産協調型施設の導入による海岸環境の向上	
⑨小田原西部	54	小田原(河)	根府川	国土交通省 水管理・国土 保全局	512	自然海岸	高潮*	T.P.+8.50m	護岸 人工リーフ	キヤンブ 場他	典型的な岩石海岸と大玉石海岸で、漁業、磯釣り、ダイビング、キャンブ等の利用が盛んで、こうした自然環境を活用しつつ、様々な利用がされている海岸の利用と環境との調和を図りつつ、安全で快適に活用できる海岸整備を行なう。	高潮・侵食に対しては、高潮浪を防ぐために、施設の異常箇所の早期発見のための点検を継続的に行う。また、長期的には沖合いに海域環境に配慮した潜堤を設置し越波防止を図る。	大玉石海岸を出来る限り残し、また、背後の小田原市指定保存樹(クロマツ)を保護・保全して、白砂青松海岸とする。	漁業、商業、磯釣り、ダイビング、キャンブ等の利用が盛んで、こうした自然環境を活用しつつ、様々な利用がされている海岸の利用と環境との調和を図りつつ、安全で快適に活用できる海岸整備を行なう。	当該海岸の背後平坦地は、関東大地震の際に土石流で形成されたとと言われており、海岸が狭小な本ゾーン内の貴重な利用ゾーンである。このように海岸は、波浪によって侵食され易く、昭和63年の台風で侵食されたため、侵食防止対策を実施した。海岸南北の白糸川付近の海岸は現時点では安定傾向にあるが、長期的には土砂供給や沖合への流出による侵食が懸念される。他、高波浪時には越波による背後地への浸水が懸念されるため、対策を施す必要がある。	・護岸 ・人工リーフ(改良) ・磯浜の維持管理	白砂青松海岸を守り、地域や観光者の安全で快適な海岸レクリエーション基地を保全・保護するとして、海岸利用のユーハーサルデザイン化を図る。	
	55-1	白磯海岸	白磯海岸	国土交通省 水管理・国土 保全局	(未指定期)	自然海岸(崖海岸)	侵食	現況施設なし	無し	崖(上部は住宅地)	磯と斜面線からなる自然海岸で、磯釣り、磯遊びや豊かな動植物の宝庫と言われ、野外学習の場ともなっている。こうした自然の保全を図りつつ、海岸に接する崖の侵食を防じ、崖の安全性向上及び崖上住宅地等の安全性を高める。	出来るべき自然に手をつけず、逆自然的な手法で、海崖基部を波浪からの侵食を防いで、崖の安全性向上及び崖上住宅地等の安全性を高める。	漁業や安全で快適な磯釣り、磯遊び等の海洋レクリエーションが行えるよう自然環境の保全と利用を図る。	当該海岸の崖は、固い箱根火山溶岩が未固結の大石疊で形成されたと言われており、海岸が狭小な本ゾーン内の貴重な利用ゾーンである。その上部は住宅地などに利用されている。このような地質箇所は波浪によって風化するとともに、基部が侵食されると斜面崩壊の誘因となり、上部住宅地への長期的な影響を及ぼす可能性も認められるため、対策を施す必要がある。	・消波堤	海崖基部の侵食を防止することで、崖及び崖上住宅地の安全性の向上が図ると共に、海岸の利用環境を増進することが出来る。		
⑩真鶴・湯河原	55-2	真鶴(港)	真鶴	国土交通省 港湾局	850	自然海岸 人工海岸	高潮*	T.P.+6.50m	護岸 崖岸 人工礁	住宅地 商業地 漁業港 港開連施設	岩礁海岸と大玉石海岸で、漁業、磯釣り、磯遊び等その利用が盛んで、こうした自然環境で、様々な利用がされている海岸の利用と環境との調和を図りつつ、安全で快適に活用できる。 <b>一定の防護水準を達成しながら崖整備を行なう。</b> <b>一定の防護水準を確保する。</b>	高潮に対しては、既存の海岸保全施設を適切に管理していく。 波浪に対しては港沿用と整合を図りながら、背後地への浸水被害が発生しないよう、既存の海岸保全施設の改良等により崖面に向かって斜面崩壊の誘因となり、上部住宅地への長期的な影響を及ぼす可能性も認められるため、対策を施す必要がある。	施設の維持・改良にあたっては、景観に配慮するとともに親水性を高める。	利用促進を考慮し、海浜への近づき易さや緊急時の避難のし易さに配慮する。	当該海岸の背後地には、真鶴半島を外周する幹線道路(真鶴道路)と湯河原(半島公園線)が通っています。海岸は現時点では安定傾向にあるが、長期的には土砂供給や沖合への流出による侵食が懸念される。他、高波浪時には越波による背後地への浸水が懸念されるため、対策を施す必要がある。	・護岸改良等	背後地の津波災害を防ぐと共に、自然環境の保全と利用の安全性及び促進が図れる。	
	56-1	湯河原(河)	湯河原	国土交通省 水管理・国土 保全局	1,022	自然海岸	高潮* 侵食	T.P.+6.50m	護岸 突堤	住宅地 商業地	湯河原町の貴重な砂浜海岸であり、古くから海水浴場として人気を博してきた。湯河原温泉を訪れた人が、気軽に利用できる海浜として、みんなの財産として砂浜を今後も保全していく。海水浴場としてさらなる貢献をして防災機能の一層の向上を図る。現状の砂浜を保持し、砂浜の消波構造を高める。また、高波、津波対策にあたっては、堤防の堆積抑制、護岸構造等のソフト对策で対処するとともに、避難道路等の機能向上を図る。	現状の砂浜を保持し、砂浜の消波構造を高める。また、高波、津波対策にあたっては、堤防の堆積抑制、護岸構造等のソフト対策で対処するとともに、避難道路等の機能向上を図る。	海水浴場、投げ釣り、サーフィン等の海生物動植物の生息環境の向上を図る。また、海岸への排水による海岸環境の保全と利用を図る。	当該海岸は、近年は安定傾向にあるが、津波浸水に対する準備が不十分である。また、古くから海水浴場や花火大会として利用されており、砂浜の防災機能及び漁業、海水浴場等海岸利用の向上に向けた対策が必要である。	・護岸改修等 ・義浜(サドリサクイクル等) ・砂浜の維持管理	現状の砂浜を保持・回復することで、高潮災害を防ぐとともに、安全性の向上が図られる。また、海水浴場としての貢献度を高め、湯河原町の町おこしにも寄与できる。		
56-2	湯河原(河)	湯河原	国土交通省 水管理・国土 保全局	932	人工海岸(埋立地)	高潮*	T.P.+6.50m	人工リーフ 護岸 (緩傾斜 階段式)	住宅地 下水道 学校 商業地	埋立人工海岸であり、波浪の影響を直接受ける厳しい海岸であるため、背景地を防護する海崖保護施設を適切に管理していく。また、海水と近くに接することができる海の学習の場として、親水性の向上を図り、併せて、海岸愛護が促進されるような海岸整備を行う。現状の砂浜を保持する。	高潮に対しては、既存の海岸保全施設を適切に管理していく。 波浪に対しては、既存の海岸保全施設を適切に管理していく。また、海水と近くに接することができる海の学習の場として、親水性の向上を図り、併せて、海岸愛護が促進されるような海岸整備を行う。	施設の維持・改良にあたっては、親水性を高める。	子供から大人まで幅広く海と親しむ事ができる空間とする。また、景観や利便面で分断された当該海岸と隣接海岸を連絡させ、利便性の向上を図る。	当該海岸の背後地には、公衆施設や商業施設が立地しており、海岸災害から防護する必要があります。また、景観や利便面で分断された当該海岸と隣接海岸を連絡させ、海岸と利用面の調和を図る必要がある。	・護岸改良等	背後の公共施設等の安全性と分断された景観と利用の調和が図られ、湯河原海岸全体としての出来る限りの自然性を復元できる。		

※高潮は台風等の気象擾乱が原因で発生するものであり、高波浪による越波等とは違うものであるが、海岸保全事業として対策する場合は越波、飛沫による被害等を広義の意味において高潮災害と称する。







相 模 湾

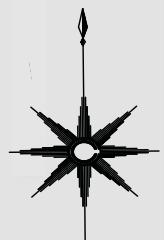
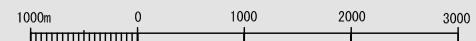


図 3-3-1 基本計画総括図 (その3)

1 : 50,000



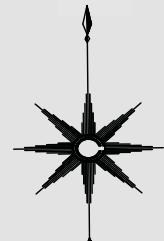
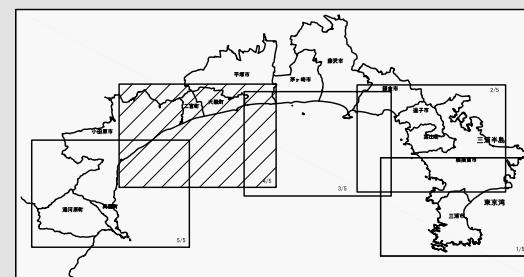
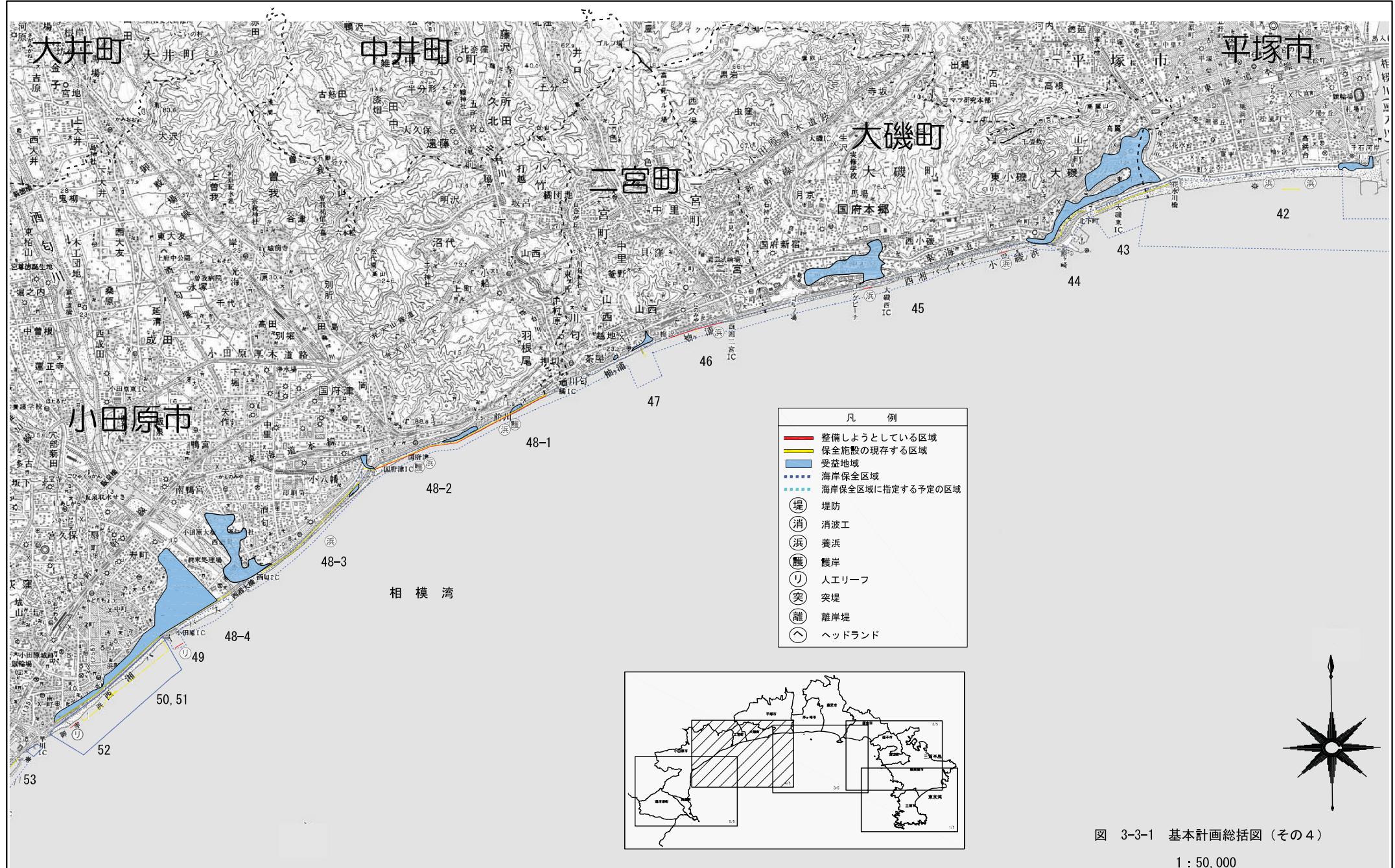


図 3-3-1 基本計画総括図（その4）

1000m 0 1000 2000 3000

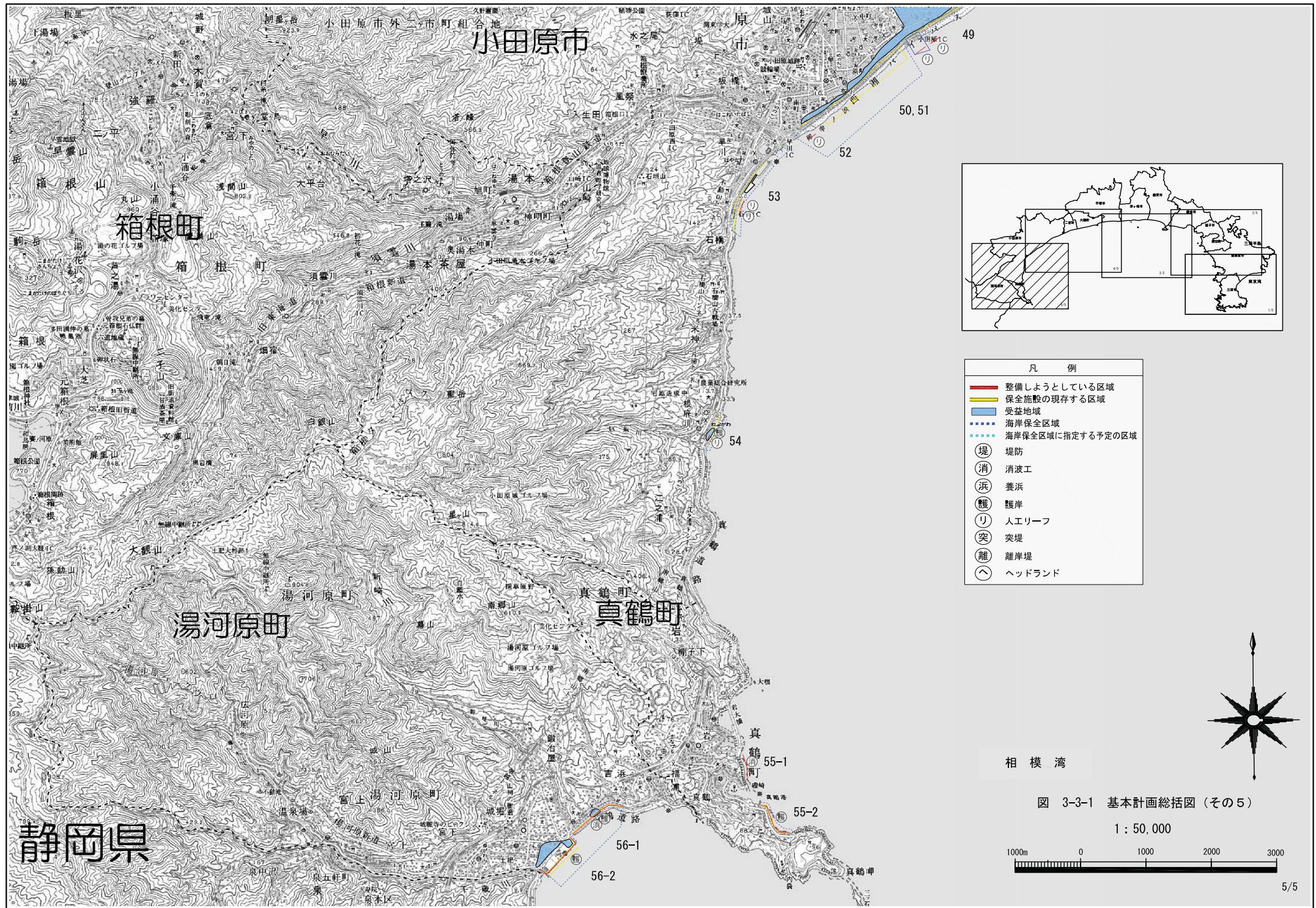


図 3-3-1 基本計画総括図（その5）